

令和7年第1回取手市教育委員会臨時会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和7年3月13日（木曜日）午後3時00分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 石塚 康英
教育委員（教育長職務代理者） 櫻井 由子
教育委員 戸部 明彦
4. 欠席委員
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
5. 委員以外の出席者
教育部長 井橋 貞夫
教育参事 鈴木 邦弘
教育次長兼教育総務課長 斉藤 理昭
教育次長兼学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 丸山 信彦
生涯学習課長 塚本 豊康
子ども青少年課長 長塚 逸人
スポーツ振興課長 大隅 正勝
図書館課長 樋口 康代
文化芸術課長 飯山貴与子
教育総合支援センター課長補佐 岩崎 康治
6. 書記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔
7. 議題
議案第5号 令和7年度教職員人事異動の内申について（非公開）
承認第3号 教職員の処分の内申について（非公開）
承認第4号 教職員の処分の内申について（非公開）
承認第5号 分限休職期間の短縮及び復職について（非公開）

8. 発言の記録

午後3時00分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は3名で定足数に達しております。令和7年第1回取手市教育委員会臨時会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開催いたします。

欠席の届けが、猪瀬委員と石隈委員からありました。

本臨時会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせいたします。この後議題となります議案第5号と承認第3号から承認第5号までについては、教職員及び教育委員会職員の人事に関する議案と報告となり、個人のプライバシーに関わる内容等も含まれます。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思っております。

お諮りいたします。議案第5号及び承認第3号から承認第5号までの議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により議事を非公開としたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議ありませんので、議案第5号及び承認第3号から承認第5号までの議事は非公開といたします。

傍聴人の方いないですね。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（石塚康英）

それでは、議案第5号、令和7年度教職員人事異動の内申についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。鈴木参事。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして承認第3号、教職員の処分の内申についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。鈴木参事。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、承認第3号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました、

続きまして承認第4号、教職員の処分の内申についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。鈴木参事。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、承認第4号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして承認第5号、分限休職期間の短縮及び復職についてを議題といたします。

説明を求めます。井橋教育部長。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（石塚康英）

それでは、御異議なしと認めます。よって、承認第5号は、報告のとおり承認することに決定しました。

それでは、非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

[会議室開鎖]

○教育長（石塚康英）

その他事務局等から何かございますか。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

ありません。

○教育長（石塚康英）

それでは、以上をもちまして今臨時会に付議された事案の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第1回教育委員会臨時会を閉会といたします。

午後3時33分閉会

取手市教育委員会会議規則第 12 条第 2 項の規定により署名する。

令和 7 年 4 月 日

教育長 _____

教育委員 _____

教育委員 _____